

公益財団法人鳥取市環境事業公社

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容

目標1：一人当たりの有給休暇取得率を70%以上とする。

<取組内容>

- 令和8年4月～ 職員の有給休暇取得状況の把握
- 令和9年4月～ 部署ごとの有給休暇取得率向上計画を策定する
- 令和10年4月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた各部署での取り組み結果を振り返り、目標達成に向けた計画の見直しを行う

目標2：管理職に占める女性の割合を令和11年3月末までに10%以上とする。

<取組内容>

- 令和8年4月～ 各部署で職員の育成計画を作成する
- 令和9年4月～ 人事評価基準に対する認識を揃えるため、管理職（評価者）を対象に人事評価に関する研修を実施する
- 令和10年4月～ 管理職候補となる職員に対して管理職育成研修を実施する